

クレジットカード払いのお客さまへ

2020年2月1日(土)
株式会社 サイサン





2月度のクレジットご請求タイミングについて

日頃は弊社商品・サービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、毎月のご利用代金について、**28日～月末**にかけて、クレジットカード会社を通じてご請求させていただいております。

しかし、2月度は29日が月末のため、**2/28～3/4**にかけて請求処理を行います。そのため、お客さまがご契約のカードの締日が月末締め（1日～月末）の場合、当社からの2月度のご請求分が、カード会社様では**3月ご利用分**として扱われる場合があります。

カード会社様から発行される明細（WEB等）には「ガスワン2月分」「ガスワン3月分」※1と請求月が表記されますので、弊社からのご請求書との突合せの際にご確認ください。クレジットカード払いの特性上、下記のケース以外でもカード会社の締切日と弊社の締切日との関係、その他事務上都合により当月の請求分が翌月にずれて、2ヶ月分をまとめてお支払いいただく場合がありますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

ご請求のイメージ	1月度	2月度	3月度
サイサン ⇒ カード会社  	<p>1/28から月末にかけて順次処理</p> <p>1月度ご請求 ¥1,000</p>	<p>2/28から3/4にかけて順次処理</p> <p>2月度ご請求 ¥2,000</p>	<p>3/28から月末にかけて順次処理</p> <p>3月度ご請求 ¥3,000</p> <p>2月ご請求分が3月ご利用分としてカード会社より請求される</p>
カード会社 ⇒ お客さま   <p>※カードのご利用締日が月末締の場合（1日～月末） 今回のケースに該当する可能性があります</p>	<p>1月カードご利用分としてカード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細（ご利用日は決済処理した日となります）</p> <p>ご利用日 1/29 ガスワン（1月分） ¥1,000</p>	<p>3月カードご利用分としてカード会社で処理</p>	<p>3月カードご利用分としてカード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細（ご利用日は決済処理した日となります）</p> <p>ご利用日 3/1 ガスワン（2月分） ¥2,000</p> <p>ご利用日 3/29 ガスワン（3月分） ¥3,000</p>

※1 ガスをご利用した場合の例です。ウォーターワン・エネワンでんきなど他の商品の場合はこちらのP.3をご確認ください。

http://www.saisan.net/images/price_images/ponta/payment01.pdf

以上